



蓼科高原三井の森

別荘生活の
*Resort Life in
Mitsuinomori* 手引き



蓼科高原三井の森管理センター

TEL.0266-76-2101
FAX.0266-76-2107

「蓼科高原三井の森」の美しい自然の中で快適な別荘生活をお過ごしいただけますよう、また、この素晴らしい自然環境を維持していくため作成いたしました。別荘地ご利用の皆様方の深いご理解とご協力をお願いいたします。

ペット、動物等について

犬 猫等のペット類の飼育は、他人に迷惑の掛からないよう十分注意しましょう。動物の苦手な方もいらっしゃいますので、犬の散歩は必ずリードを使用し、犬のフンは飼い主が責任を持って持ち帰り(処理具・袋・スコップ等持参してください。)処理してください。



野 良猫の繁殖を防ぐため、絶対に餌を与えないでください。また野生動物(たぬき、きつね等)に対する餌付けも行わないでください。
※無責任な餌付けは自然体系を壊してしまいます。

建物などを設置する場合

増 築・改築を行う場合は必ず事前に管理センターへお知らせください。(確認申請不要の場合も含む)

物 置、倉庫、車庫等の構造物を設置する場合は、境界線近くは避けて保存緑地を確保してください。また、事前に管理センターにご連絡、ご相談ください。

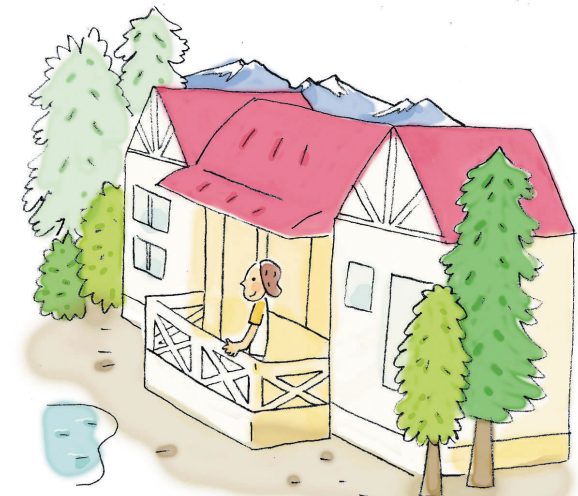
別 荘地内に無断で広告、看板、ネオン等の掲示はできません。

～自然環境の維持について～

当別荘地は長野県・茅野市および弊社で締結した「自然保護協定」により『樹木は可能な限り残存させ、積極的に修景植栽を行うこと。この場合は、いわゆる庭園樹木はできる限り避け、当該地域に生育している樹木と同種類の植物を使用すること。』となっております。

特に敷地境界線からの後退距離は保存緑地として確保する事となっているため、**極力伐採を避けてください**。やむを得ないと考えられる場合には、ご自分で判断せず、まず管理センターにご相談ください。

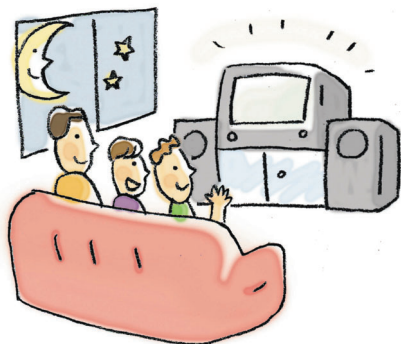
しかし、下草刈り・枯れ木の処理・間伐等の適切な維持管理が必要なこともご理解いただきたいと思います。



別荘での生活マナーについて

～近隣に一声掛けるよう心掛けるなど、お互いマナーを守って快適な別荘生活をお過ごしください～

テ レビ、ラジオ、ステレオ、カラオケ、楽器等の音量は近隣の迷惑にならない大きさとし、窓を開けている場合には特に気をつけてください。



別 荘地内での工事・作業は近隣の迷惑にならないよう注意しましょう。特に音の出る機械・道具を使用する場合は注意してください。また、その場合には近隣に一声掛けるよう心掛けてください。

別 荘地内での焚き火は出来るだけ控えてください。焚き火を行う場合は、事前に管理センターへ連絡し、すぐに火を消せる準備(水を入れたバケツ、消火器等)をして必要最小限にとどめ、煙、悪臭など近隣に迷惑をかけないようにしましょう。また消火後は必ず鎮火を確認してください。

別 荘地内の花火は、音の出る花火を極力避け(ロケット花火や打ち上げ花火類は火が建物や草木に移る可能性があるので禁止)、午後9時までに終わらせましょう。野外でのバーベキュー等も近隣に迷惑を掛けないようにしましょう。また火の始末は完全にしてください。

喫 煙者は灰皿を携帯し、たばこの吸いながらはポイ捨てしないでください。また歩きたばこはやめましょう。

道 路でのテニス、スケートボード等の遊びは大変危険ですのでやらないでください。



路 上駐車は危険です。お車の駐車は必ず自分の敷地内の駐車場をご利用ください。

別 荘地内での営業活動、宣伝活動、その他、他人の迷惑になる商活動は禁止です。

危 険防止のため、敷地境界線から出た支障木は処理しましょう。

管理センターからのお願い

別 荘の鍵を知人、業者等に貸し出す場合は、必ず事前にオーナー本人が管理センターまでご連絡ください。ご連絡が無い場合は貸し出すことができません。



別 荘所有の名義、電話番号等が変更になった場合は速やかに書面で管理センターまでご連絡ください。

別 荘封鎖(帰荘)の際は電気、ガス、水道、灯油の点検を確実にし、火の気のないことを確認したうえ、戸締りを厳重にしましょう。また、落雷による停電、ブレーカー切れ対策のため、冷蔵庫内には腐りやすいものを残したまま帰荘しないようにしましょう。なお、帰荘の際は盗難防止のため、屋外に備品を出したままにせず屋内へ保管しましょう。

ゴミは決められた分別（管理センターに分別表があります）を行い、ゴミステーションに出してください。

粗大ゴミ、家電リサイクル法対象品、庭木、引っ越し時の多量のゴミは、ゴミステーションに出さず、管理センターへご連絡ください。



現在「蓼科高原三井の森別荘地」には約1,200棟の別荘、保養所が建っております。別荘オーナーの皆様一人一人のご協力のもとに快適な別荘生活を過ごせますようご協力をお願いします。その他不明なことがありましたら管理センターへご相談ください。

緊急避難場所

災害時に備えて次の場所を避難場所に指定しています。
災害時には直ちに最寄りの避難場所に避難してください。

- 蓼科管理センター
- 三井の森テニスコート
- レストラン竜神亭
- 中京大学蓼科セミナーハウス



〈災害時の緊急連絡先〉

茅野警察署 TEL.82-0110

茅野消防署 TEL.72-0119